大阪の社会福祉

2020.9
784

The social welfare in OSAKA

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会　http://www.osaka-sishakyo.jp

CONTENTS

〝つながり〟をあきらめず、未来の豊かな〝つながり〟のために ―― 2
民児協　マスクとともに見守り活動 ―― 3
港区　「布マスクぽすと」で必要なところにマスクを！ ―― 3
〈特集〉24区社協
地域とともに暮らしを支える 見守り相談室 ―― 4
市社協　5分でわかる「コロナの中でもつながる方法」 ―― 6
次号から新コーナーの連載スタート「コロナの中で」 ―― 7
はじめまして！こんにちは♪
NPO法人 自由空間倶楽部
地域のこどもは地域で育てる ―― 8

市社協
区社協

距離は取っても心は密に

新型コロナウイルス感染症はおさまることなく、一度は再開した地域福祉活動についても、継続、中止、あるいは代替的な方法による実施など、揺れ動きやすい状況が続いている。

そのような中でも、地域会館等での体操など、飲食を伴わない活動は比較的リスクが低いことから、十分な距離を取るなどの対策を講じて運営することで、参加者の介護予防や、心のつながりを実感できる貴重な場となっている。

今号は、全国社会福祉協議会による情報発信（2面）、マスクを介したつながりづくり（3面）、「コロナの中でもつながる方法」の解説記事（6面）などを掲載する。

みんなでいきいきと体操し、心身ともにリフレッシュ！（淀川区）

HB

夜遅く、ちょっと酔っぱらってターミナルをうろうろしていたら、顔なじみのダウン症の青年にあった▼「こんな時世に、こんなに遅い時間に」と言いかけたとき、彼の後に私より少し若いおじさんが一人立っているのに気づいた。「お父さんと飲みに行った」とダウン症の青年。彼はもう35歳。お父さんと二人で飲みに行ったとは驚いたが、35歳にもなれば酒を飲むのは当然のこと▼彼の少年時代に、お父さんとは出会ったことがなかったが、今日は二人連れ。そのことを不思議に思っていると、「お母さんが胃がんで死んだ」と。お母さんが亡くなってお父さんと二人、繁華街の居酒屋に飲みにいった35歳のダウン症の青年。お父さんの顔も晴れやかだった▼今は二人暮らしという障がい者とお父さんの家庭は、世間で今80・50問題といわれている高齢の親と、社会参加できない中年の子どもの家庭と同じような構造だけれど、ダウン症という障がいがあっても彼は働き、お父さんと仲良く酒を飲む姿は、ずっとさわやかだった▼遠方にいる我が息子とは、コロナのせいで久しく酒を飲んだこともないが。（石）

「大阪の社会福祉」は共同募金分配金を活用して発行しています。

市社協
区社協

過度におそれず「今できること」から動き続ける

新型コロナウイルス感染症は、いまだワクチンが開発されておらず、日々新たな情報が報道されている。未知の要素が大きい中で、人を集める・交流することに慎重になる気持ちや抵抗感、「もし感染者が出たら」という不安や責任感、各自の感染へのおそれなど、複雑な思いが混ぜ合わさり、「少しでもリスクがあるなら動かない方が…」という気持ちになってしまいやすい状況がある。

感染リスクを警戒することは必要である。一方で、活動や話し合い自体を止めてしまうことは、人々の結びつきや心身の健康、そして活動への力が気づかぬうちに弱まってしまうという別のリスクがある。特に高齢者は、外出や交流の機会が減れば、「動かないこと」によって、身体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作がおこないにくくなりやすい。感染への不安が拭えない中、参加するかどうかは各自の判断であるが、参加できる場や交流の機会がなくなることは、フレイル（虚弱）のリスクと隣り合わせでもある。

判断が難しく悩ましい状況ではあるが、過度におそれることなく、「今できること」を考える。集まること自体をすべて避けるのではなく、「飲食をしながら会話をするか」「マスク着用と身体的な距離を保ち続けられるか」など、場の持ち方による感染リスクの大小を冷静に見つめ直すことが大切である。

必要な対策を講じながら動き続けることを、社協として引き続き応援していく。

東三国地域では顔を合わせてお弁当を手渡し（淀川区）

全社協

“つながり”をあきらめず、未来の豊かな“つながり”のために

新型コロナウイルスの感染拡大により、人との接触機会が制限され、地域でのつながりづくりに取り組んできたボランティア・市民活動や生活支援の活動は大きな影響を受けている。しかし、新しい生活様式の中でもつながりを絶やさないために工夫を凝らした新たな取組みが、全国各地で生まれている。

全国社会福祉協議会をはじめとし、ボランティア・市民活動の推進や地域での生活支援に関わってきた全国の各団体が協働して、新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動交流サイト「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」を立ちあげ、全国から取組みを募集し紹介している。これは、WEBの活用や感染予防対策を講じながら活動する方法や工夫を集め、情報発信するとともに、活動者間の交流を図り、全国の実践を後押しすることを目的としたものだ。

コロナ禍が長期化するなかで、つながりを途切れさせない活動の工夫、生活が困窮したり孤立することによって、つながりからこぼれてしまう人たちと新たにつながろうとする懸命な取組みが、全国各地から寄せられている。

大阪市内からも独自の取組みが数多く報告され、順次掲載されている。

①

地域福祉コーディネーター新聞「おうち日和」をお届け
2020.08.13

②

自粛生活の中でも仲間や職員の顔を思い出して、フレイル予防に…
2020.08.13

③

自宅でできる介護予防・つながりを絶やさないための取り組み
2020.08.13

④

コロナに負けるな！！～心に寄り添うメッセージカードを届けよう
2020.08.13

⑤

つながりを途切れさせないために「コロナの中でもつながる方法…
2020.08.13

⑥

毎日の暮らしに「ちょい足し」するだけ…手軽に健康づくりを！…
2020.08.13

⑦

コロナとの共存・共生～千羽鶴で願うコロナ終息～
2020.08.13

⑧

緊急小口資金貸付から見えた課題に対して～「フードドライブ…
2020.07.31

「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」ホームページに並ぶ大阪市内の事例。活動の内容や効果などが、写真入りで紹介されている。

①都島区社協　②西成区社協
③城東区社協　④住吉区社協
⑤大阪市社協　⑥旭区社協
⑦阿倍野区社協　⑧淀川区社協

URL　http://www.tunagari-action.jp

民児協

マスクとともに見守り活動

民生委員・児童委員は、訪問・見守り活動や援助を必要とする人の福祉・子育て・生活・健康などの相談に応じ、関係機関と連携・相談しながら適切なサービスにつなげていくなど、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活が送れるよう、地域の身近な相談相手としてさまざま活動を続けている。

このコロナの状況の中でも、孤立状態に陥ったり、不安を抱えたまま暮らすことがないよう、大阪府の交付金で大阪市社協・区社協が実施している外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業に、各区の民生委員児童委員協議会が協力し、5月には、民生委員・児童委員が電話等で2万件以上の安否確認をおこなうなど見守り活動を実施。

また8月からは、マスク・啓発チラシを活用した訪問等による見守り活動をおこなっている。浪速区日本橋地区においても見守り訪問活動を実施。「一人暮らしで不安なことも多く、気にかけてもらえる方が近くにいてくれて安心して毎日を過ごせます」と桑名昌子さん（**写真右**）。同地区の大平和資（かずのり）民生委員長（**写真左**）は「このような活動が、地域とまだつながりのない方へのきっかけともなっています。困りごとがあれば必ず動くので相談してほしいです」と力強く話す。

「お変わりないですか」と見守り訪問（浪速区日本橋地区）

マスク入り啓発チラシ

港区

「布マスクぽすと」で必要なところにマスクを！

港区社協で、7月29日に「マスクの贈呈式」がおこなわれた。

寄贈されたマスクは、港区・此花区の郵便局で実施されていた「布マスクぽすと」の取組みで、区民の方々から寄附されたものだ。

コロナウイルスの影響でマスク不足が続いたことから、郵便局としてできることは何かを考えた港弁天郵便局の池山一夫局長の発案で、5月中旬から港区・此花区の郵便局の窓口に「布マスクぽすと」を設置し、家庭で余っている未使用のマスクの寄附を呼びかけた。

池山局長は港区ボランティア・市民活動センターの運営委員でもあり、日ごろから港区社協とのつながりがあることから、この取組みが始まってすぐ「区社協を通じて必要な施設などに寄附できたら」との提案があった。そこで港区社協では社会福祉施設連絡会や障がい者施設連絡会などに希望調査を兼ねた状況確認のアンケートを実施。

また、「布マスクぽすとを広く周知したい」という郵便局の想いを受けて、港区社協からも各地域へ呼びかけたところ、「地域の会館で集めて持っていくわ」という声もあったという。

この活動に賛同していただいた多くの方のおかげで、800枚を超えるマスクが集まり、港区社協を通じて区内の12施設へ寄附されることとなった。

施設連絡会を担当している港区社協・地域支援担当の矢野杏佳さんは、「予想を超える枚数が集まり、地域の皆様の温かなやさしさに触れることができました。また、施設にマスクを届けた際には『とても助かります』『大切に使わせてもらいます』など喜びのお声をたくさん聞くことができました。郵便局の力を借り、地域の皆様の気持ちを区内施設にお届けできたことを嬉しく思います。今後も地域の方々、施設とのつながりを大切に、地域支援をおこなっていきたいと思います」と話す。

人と人が集まりづらい状況が続く中でも〝つながり〟が途絶えないよう、各区で取組みを進めている。

港弁天郵便局から区社協へ寄附

港区障がい者施設連絡会のマスク贈呈式
（左）港弁天郵便局　池山一夫局長
（右）港区障がい者施設連絡会代表　山本芳輝さん

「大阪の社会福祉」は共同募金分配金を活用して発行しています。

特集

24区社協

地域とともに暮らしを支える 見守り相談室

大阪市では、誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向け、平成27年度から「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しています。各区社会福祉協議会（区社協）内に福祉専門職の「見守り支援ネットワーカー」（CSW＝コミュニティソーシャルワーカー）を配置した「見守り相談室」を設置し、寄り添った支援をおこなっています。

生活の場に出向き、不安や困りごとに寄り添います
（右）此花区見守り相談室ＣＳＷの鹿島諒さん

見守り相談室が進める3つの取組み

見守り相談室は、①要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備、②孤立世帯等への専門職による対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見、の3つの機能を一体的におこなっています。

機能①では、日頃の見守り活動に活用できるよう、また災害時の支えあいにつながるよう、地域へ提供するための要援護者名簿を作成。地域ごとの状況に合わせた日頃の見守り活動が推進されるよう支援することで、社会的な孤立を防ぎ、専門的な支援につなげていきます。機能②では、地域から孤立していたり、必要な支援を受けていない、あるいは制度の狭間や複合的な課題を抱えた世帯等に対して、CSWが出向き、関係機関と連携をとりながら支援します。機能③では、事前登録された認知症高齢者等が行方不明となったときに、登録された特徴等の情報を区と協定を結んだ協力者（民生委員・児童委員、介護保険制度関係団体など）にメールやFAXで配信し、行方不明者の早期発見・保護につなげています。

困りごとに寄り添った支援を

地域住民が抱える暮らしの困りごとは、複雑化・多様化しています。暮らしに不安を抱えていても、どこに相談すればよいかわからないまま地域の中で生活されている方もいます。また、支援が必要でありながら、さまざまな要因により適切な支援につながっていない人をいかに把握し支えるかが大きな課題となっています。

CSWは、地域に積極的に出向き、地域団体・関係者・ライフライン事業者等からの情報や要援護者名簿の活用、各種相談窓口の周知・情報提供等により、困りごとのある人に気づき、支援が必要な人を把握します。

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

見守り相談室

見守り支援ネットワーカー　各区２～７人　計98人
（CSW＝コミュニティソーシャルワーカー）

- 平成27年４月事業開始
- 大阪市から委託を受けて各区社協が「見守り相談室」を設置

機能①	機能②	機能③
要援護者を地域での見守りにつなぐ	孤立世帯等への専門的対応	認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

【各区見守り相談室連絡先】

	住　所	TEL
北　区	北区神山町15-11	06-6313-5567
都島区	都島区都島本通3-12-31	06-6929-8870
福島区	福島区海老江6-2-22	06-6454-6332
此花区	此花区伝法3-2-27	06-6462-1224
中央区	中央区上本町西2-5-25	06-6763-8139
西　区	西区新町4-5-14　西区合同庁舎6階	06-6539-5151
港　区	港区弁天2-15-1	06-6575-1214
大正区	大正区小林西1-14-3	06-6555-5762
天王寺区	天王寺区六万体町5-26	06-6774-3385
浪速区	浪速区難波中3-8-8	06-6636-6027
西淀川区	西淀川区千舟2-7-7	06-4862-6438
淀川区	淀川区三国本町2-14-3	06-6394-2922
東淀川区	東淀川区菅原4-4-37	06-6160-0311
東成区	東成区大今里南3-11-2	06-6977-7035
生野区	生野区勝山北3-13-20	06-6712-3101
旭　区	旭区高殿6-16-1	06-6957-7301
城東区	城東区中央2-11-16	06-6936-1131
鶴見区	鶴見区諸口5-浜6-12	06-6913-7070
阿倍野区	阿倍野区帝塚山1-3-8	06-6627-4600
住之江区	住之江区御崎4-6-10	06-6686-2234
住吉区	住吉区南住吉3-15-55　住吉区役所4階	06-4703-5806
東住吉区	東住吉区田辺2-10-18	06-6622-9060
平野区	平野区平野東2-1-30	06-6795-2577
西成区	西成区岸里1-5-20　西成区合同庁舎8階	06-4967-4682

新型コロナの影響下でも見守りの形を話し合って考えます（都島区）

相談を受ける世帯の中には、既存の社会資源だけでは解決が難しいと思われるケースや、制度の狭間にいる方、地域から孤立している方、複合的な課題を抱えている世帯などがあり、分野を問わず、幅広く相談を受け付ける窓口となっています。

相談を受けたケースについて、本人の思いに寄り添い、信頼関係を築きながら、本人が直接的に支援を望んでいない場合であっても、粘り強く働きかけ、今後の暮らしを一緒に考えていきます。適切な支援につながるケースについてはパイプ役となり、地域住民や関係機関と連携しながら、それぞれの安心できる生活につながるよう支援します。一人ひとりの困りごとへの対応から、地域の潜在的な課題や必要な社会資源を考え、新たな仕組みづくりに向けても取組みを進めています。

コロナ禍での見守り活動

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、アウトリーチによる見守り活動が制限される中、各区見守り相談室では電話での状況確認や感染防止対策をしての訪問による支援、手紙・届けものをするなどで、地域福祉コーディネーター等や地域の支援者とともに、つながりを絶やさないよう活動を続けています。

今後、コロナ禍によって経済・生活問題を抱える、あるいは孤立を感じる世帯が増えることも想定されます。必要な支援やサービスにつなげるために、生活困窮者自立支援相談窓口や地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの専門機関や地域の支援者との連携をさらに密にし、個別の相談支援や見守り活動を推進することがますます重要となります。

【大阪市社会福祉協議会が発行した関連冊子】

❶平成27年10月発行
見守り活動の手引き（大阪市民生委員児童委員協議会と共同発行）

❷平成28年11月発行
地域とともに暮らしを支える「見守り相談室」活動報告集

❸平成31年３月発行
参画と協働のための地域福祉ガイドブック④「見守り活動のちょこっとお助けブック」

「大阪の社会福祉」は共同募金分配金を活用して発行しています。

市社協

5分でわかる「コロナの中でもつながる方法」

大阪市社協では、7月28日に「コロナの中でもつながる方法」（全34ページ）を作成・公開しました。

冊子の要約版として、さまざまな活動に取り組む団体が、活動の継続・再開や中止、代替策などを考える際の具体的な手順・視点について、新たな図解も交えてポイントを解説します。

1 活動の目的と、この間の状況を見つめ直そう

改めて、そもそもの活動の目的を見つめ直してみましょう。活動に参加していた人たちは何を楽しみに参加し、休止中はどう過ごしていたのか。活動を担う人たちにとってはどんな場なのかなど「この活動は誰にとってどんな意味のある場なのか」を考えてみてください。

この事態の中で、顔の見えるつながりの大切さを実感した人、新たな手法（オンラインツールの活用など）を取り入れて気づきを得た人もいることでしょう。こうした思いをふりかえり、身近な人と共有することから始めましょう。

2 関連するガイドラインや資料を確認しよう

自分たちの活動に当てはまるガイドラインについて、区、市、全国的なものなどの最新情報を確認しましょう。会場ごとの使用ルールも確認が必要です。冊子では代表的なガイドラインを紹介しています。

3 夏場は熱中症にも気をつけよう

夏場は新型コロナウイルス対策と熱中症対策の両面を考える必要があります。冊子では、厚生労働省の資料をもとに、マスク着用、冷房・換気の方法などを示しています。

4 話し合って、方向性を決めよう

活動団体のメンバーで1 2 3を一緒に確認し、思いを出し合いながら、十分な理解のもとで判断しましょう。

集まる活動が難しい場合は、活動目的や、参加者の暮らしを思い浮かべながら、集まらなくてもつながる方法＝「電話」「手紙・届けもの」「オンライン」「うちでできることのシェア」「自宅への訪問」などを考えてみましょう。

集まる活動を再開（継続）する場合は5へとすすみます。「拠点で顔を合わせて物品を受け渡す（お弁当のテイクアウト方式など）」「飲食を伴わない活動で集まる（体操など）」「対策を講じて飲食を取り入れる」など、さまざまな段階が想定されます。

以上の方法について、状況・場面に応じて使い分けたり、併用することも考えられます。

5 具体的な準備・対策をして、再開（継続）へ

集まる活動を再開（継続）する際には、該当するガイドラインや、話し合った方向性に基づき、当日に向けて準備をすすめます。参加にあたってのルール、密にならないような会場・時間・人数・プログラム設定、必要な衛生物品、参加者へのお知らせなどを考えましょう。

情報発信や声かけの方法についてもあらためて考えてみましょう。感染への不安にも配慮して、無理なお誘いにならないように気をつけることが大切です。

周知チラシや会場内の掲示でも、具体的な対策を明記することで、より安心して運営・参加できる場になります。

6 ふりかえって、次につなげよう

活動が終了したら、思いや気づきを出し合い、今後につなげましょう。今できること、これから改善できる可能性があることに目を向け、お互いをねぎらい、参加者から寄せられた嬉しい声やよかった点についても共有することを心がけましょう。

また、参加者の変化に気づくこともあるかもしれません。見守り、気にかけ、必要な時には相談機関とも連携しましょう。

ふれあいや交流はまだまだ十分にできない中で、もどかしさを感じる状況が続くことが見込まれます。活動者、参加者、そして社協職員などが一緒になって、さまざまなアイデアやチャレンジを共有しながら、その時々の「今できること」を選び取っていきましょう。

コロナの中でもつながり続けるために（手順と選択肢）

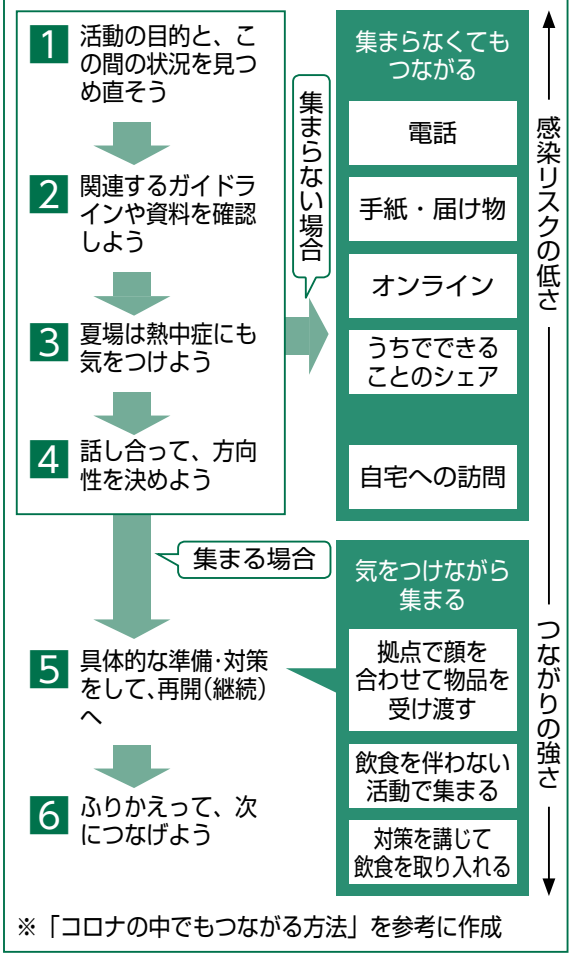

※「コロナの中でもつながる方法」を参考に作成

次号から新コーナーの連載スタート

コロナの中で

本誌では、今年4月号から9月号（今号）まで約半年間に渡り、新型コロナウイルス感染症の関連記事を継続して掲載してきました。

今回の事態は誰もが当事者であり、自身や家族の感染へのおそれ、また自分が広げてしまう側になるかもしれないという不安を感じて今なお過ごされていることでしょう。生活基盤や家庭生活への影響があったり、高齢であったり、健康への不安を持っている人は特に大きな変化に直面したことと思います。

そして、地域福祉活動は中止を迫られ、緊急事態宣言に伴う外出自粛生活により、つながりの分断、心身への影響が懸念されました。現在、さまざまな対策を講じながら地域福祉活動を再開する動きがあるものの、「新しい生活様式」の中でふれあいや交流は制限せざるを得ず、再び感染が拡大する中で中止の判断をするところも少なくありません。「こうすればすべてうまくいく」という答えがない中で、判断に迷ったり、やりきれない思いを味わったり、その一方で〝人と人とのつながり〟の大切さを再確認したり、オンラインツールの活用など新たなチャレンジの機会を得た人もいることと思います。

このような中で、地域福祉に関わるさまざまな「人」へのインタビューを通して、その人ならではのストーリーや思いに迫る新コーナー「コロナの中で」を立ち上げます。そもそもどのような活動をしていたのか。それが、緊急事態宣言、そして解除後の日々の中で、どのような影響を受け、何を感じ、どう行動したのか。住民の声、仲間とのコミュニケーション、新たな気づきや発見、自身の暮らしや気持ちの変化、これからに向けての思いなど、困難な現実と向き合いながらも、〝希望〟や〝可能性〟が感じられる内容をお届けできればと考えています。次号をお楽しみにお待ちください。

風をよむ

地域ケア会議で議論されている地域における課題

大阪市立大学大学院　生活科学研究科　教授
岡田 進一

地域のさまざまな課題を抽出するために、地域ケア会議が開催されている。地域ケア会議には、5つの機能がある。その5つとは、① 個別課題解決機能（援助困難事例や虐待事例などの個別事例の解決策を見出す）、② 地域包括支援ネットワーク機能（地域における関係者間のネットワークを構築していくことを目指す）、③ 地域課題発見機能（地域特性を分析し、また、地域課題を抽出して地域課題の解決策を見出す）、④ 地域づくり・資源開発機能（地域課題に対応するための地域づくりや資源の開発を検討し、具体的な対策を検討して実行可能な対策を考え出す）、⑤ 政策形成機能（市で解決できる解決策については、政策形成を行い、政策の実現を目指し、また、市独自で解決できない政策については、都道府県や国に対して政策提言をおこなう）である。

大阪市の地域ケア会議で明らかとなった地域課題の具体的な例として、次のようなことがあった。① 認知症に関する地域住民の理解不足、② 認知症高齢者の早期受診の問題、③ 1人暮らし高齢者の地域からの孤立、④ 就労介護者の離職、⑤ 支援が必要な介護家族に対する相談機関の不足、⑥ 警察が保護する認知症高齢者の増加、⑦ 認知症高齢者の家族が精神障がいをもっているため、さまざまな対応が困難となっていること、⑧ 成年後見制度利用がかなり増加しているが、手続きが難しく、また、制度利用までに時間がかかる問題、⑨ 家族機能の低下、⑩ キーパーソンの不足やキーパーソンの不在の事例の増加、⑪ 地域活動の担い手の高齢化や脆弱化などである。

今後、これらに対する解決策が、地域ケア会議で話し合われ、具体的な施策展開がなされていくことになる。

高齢者防火推進週間のお知らせ　令和2年9月17日～23日

大阪市消防局では、敬老の日を含む1週間を「高齢者防火推進週間」と定め、防火訪問や高齢者施設への立入検査を通じ、高齢者を火災から守るための取組を実施します。

大阪市内では、住宅火災による死者数の約7割を高齢者（65歳以上）が占めています。高齢者の「たばこ」「こんろ」「ストーブ」「着衣着火」に特に注意するとともに、火災の発生を知らせる住宅用火災警報器の維持管理をしましょう。

地域や介護事業者の皆様には、週間中の各消防署の取組にご協力いただきながら、高齢者へ防火の声掛けをするなど、高齢者を火災から守るため、一層のご支援をお願いします。

映像で火災原因や注意すべきポイントをチェックしよう！

火の用心　火の用心　でアプリを検索！

大阪市消防局予防部予防課（予防）電話06-4393-6320

「大阪の社会福祉」は共同募金分配金を活用して発行しています。

大阪の社会福祉 vol 784
令和2年9月発行（毎月1回発行）
発行／社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
編集・発行人／西嶋 善親
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10（大阪市立社会福祉センター内）
Tel.06-6765-5601 Fax.06-6765-5605 http://www.osaka-sishakyo.jp

はじめまして！ こんにちは♪ NPO法人 自由空間倶楽部

NPO法人のご紹介 ▷67◁

地域のこどもは、地域で育てる

NPO法人自由空間倶楽部は2005年、「アート・文化を障がい者・こども・高齢者・地域に！」「地域に根差した文化を咲かせたい！地域で楽しく過ごしたい！」をテーマに設立しました。

今年６月12日金曜日午後５時半、コロナウイルスによる学校閉鎖から徐々に登校が始まり、この日、前回２月から４か月ぶりに、第45回「淡路こども食堂」を中華丼のテイクアウトで開催しました。３密を避けて、集まっての食事を止め、消毒、屋外で受付、距離を取っての配付ですが、コロナの中こどもたちが来てくれるのか？心配で限定60食にしました。結果は大盛況、20食位不足でした。「ああ！やっぱり、こどもたちは楽しい思い出を忘れていなかった！地域の中に学校以外で友だちやお母さんと一緒に居られる場所が要るんだな」と、初めて自信のようなものを持つことができました。８月14日第47回はお盆ですが、80食限定で、外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業（大阪府の交付金を受けて市・区社協が実施）により、弁当の配付を受けることになりました。食材の提供を受けています大阪よどがわ市民生活協同組合の紹介もあり、吹田の社福コミュニティキャンパスの就労支援事業ポコポコ亭さんの協力も得ることになりました。さまざまなつながりがあることで、活動に安心感が生まれます。

第47回「淡路こども食堂」

現在、地域の小学校、中学校、３保育園に毎月チラシを配付し、今回１保育園が増えました。2016年10月第１回「淡路こども食堂」から４年。きっかけは、地域の２小学校の合併でした。小学校は地域のシンボル、地域活動の中心です。２つの地域性があり、それぞれの地域で見ていく必要があると考えます。少人数だからこそ、こどもを大切に見守ることができると思います。

「地域のこどもは、地域で育てる」－　こども食堂を通してこどもたちを見守っていきたいと思います。他にも、地域の公園で「移動動物園」の開催、「楽しい防災訓練」などを実施してきました。これからも、地域とこどもたちに寄り添って取り組んでいければと考えています。

（事務局）〒533-0032　大阪市東淀川区淡路5-10-7
TEL　06-6320-7036
E-mail　nova-jiyu-kukan@i.gmobb.jp
HP　https://www.facebook.com/rikio.kageyama

大阪府共同募金会からのお知らせ♪

■令和２年度ＮＨＫ歳末たすけあい 特別助成申請受付（令和２年度事業対象）

年末・年始の時期に特有な福祉ニーズや生活困難者等のニーズに応える事業に対する配分申請を受付けます。

▶申請書受付期間＝令和２年９月30日（水）まで（必着）

■寄付金助成施設などの訪問
～あなたの寄付金が役立てられているところを訪問しませんか～

大阪府共同募金会では、役員・評議員・運営協議会委員で構成する調査指導部会活動として、毎年、助成を受けた施設、団体、社会福祉協議会などを訪問し、共同募金の活用状況の調査、住民への公表等の指導を行っています。赤い羽根データベース「はねっと」で大阪を含めた全国の配分事業をご紹介していますが、大阪府共同募金会では『もっと知りたい知らせたい』キャンペーンの一環として、寄付者である府民のみなさまにもっと配分事業を知っていただこうと、今年もこの調査指導部会活動に同行参加される方を募集しています。

▶申し込み受付期間＝令和２年９月30日（水）まで（必着）

共通

一定条件が必要ですので、詳しくは、大阪府共同募金会ホームページhttp://www.akaihane-osaka.or.jpをご覧ください。

赤い羽根おおさか　検索

問合せ＝大阪府共同募金会
TEL：06-6762-8717　FAX：06-6762-8718
Eメール：ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上
三井住友海上の安心
GK
クルマの保険　すまいの保険　ケガの保険
www.ms-ins.com